

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	子ども青少年	局	子ども青少年育成	部	子ども家庭	課
項目	5-9	母子父子寡婦福祉資金貸付金の収納率の向上				
実施内容	<p>コールセンターの活用、分納誓約の実施、口座振替率向上等の取組を推進し、収納率を向上させる。償還開始の案内や初期滞納者への電話指導など、コールセンターを活用することで、さらなる収納率の上昇を目指す。また、当初の償還計画通りに償還できず、滞納債権が多くある債務者について分納誓約を行うよう働きかける。さらに、現在納付書で納付しており滞納がある債務者や、これから償還が始まる貸付対象者について、積極的に口座振替を勧奨し、口座振替率を向上させることで収納率を上昇させる。</p>					
目標	収納率の向上 平成24年度81.9% → 平成29年度83.7%					
工程	当初予定		26年度	27年度	28年度	29年度
		← 収納率の向上 →				
進捗状況 (実績・見込)	進捗状況 (実績・見込)		26年度	27年度	28年度	29年度
		<p>← 収納率の向上を図るための取組を継続実施（・督促状の発送(毎月)・催告状の発送(年2回)・コールセンターによる電話催告・償還誓約書の提出) →</p>				
数値目標	収納率		26年度	27年度	28年度	29年度
		見込	83.4%	83.5%	83.6%	83.7%
		実績	84.1%			
実績	<p>(平成26年度) 督促状の発送(毎月)、催告状の発送(年2回)、コールセンターによる電話催告、償還誓約書の提出等償還指導をより適正に行ったこと、また進捗状況を確認しながら償還指導に取り組んだことにより、収納率が0.7%上昇した。</p>					
単年度の 効果額見込 及び実績			26年度	27年度	28年度	29年度
		見込	4.2百万円	4.7百万円	5.2百万円	5.5百万円
		実績	6.7百万円			
評価 26年度	A	課題	口座振替率の向上を図る。			
		改善策	初期滞納者への徴収強化を図る。			
評価基準	A: 目標を上回って達成 B: 目標を概ね達成 C: 未達成					
備考						